

大伴家持の大夫精神 (二)

—書持への挽歌とその展開—

島 田 裕 子

(一)

安積皇子への挽歌で、家持は初めて旧伴造意識に基く大夫の思想を歌い起こした。また同じ時期に風雅な自然詠歌（一七・三九一六〜三九二一）が換起された。この同時性は、家持の文学（歌）と生活（政治）を考えるうえで重要である。ほととぎすや橘をよんだ類型的な先の自然詠歌は、やがて春愁三首の絶唱へとつながっていくのであるが、彼の作歌意識は、現実の生活を否定し、風雅に奔っていくというエネルギーに集約していくものではない。家持は歌人である以前に、奈良朝の官僚であり、大伴家の嫡男として政治の中に生きていた。これは、安積皇子の逝去による失意の時期に大夫精神と独詠連作の自然詠歌が呼び起こされたことよって知ることができる。歌も大夫の思想も彼の生活を内的に整える拠り所であった。それ故、越中国守時代の歌への意欲は、大夫精神の高揚とともにあると云ってよい。

以下、越中国守時代の大夫精神の深化のあり様を辿っていきたい。

大伴家持の大夫精神 (二) —書持への挽歌とその展開—

(二)

天平十八年五月、家持は越中守に任ぜられ、同七月任所に赴く。この頃、送別の歌や宴席歌が続く。ところが九月、弟書持が急逝。家持は悲しんで一篇の挽歌を作る。

長逝せる弟を哀しぶる歌一首 开着て短歌

天離る 鄙治めにと 大君の 任げのまにまに 出でて来し
我を送ると あをによし 奈良山過ぎて 泉川 清き河原に 馬
留め 別れし時に ま幸くて 我歸り来む 平らけく 斎ひて待
とと 語らひて 来し日の極み 玉梓の 道をた遠み 山川の
隔りてあれば 恋しけく 日長きものを 見まく欲り 思ふ間に
玉梓の 使ひの来れば 嬉しむと 我が待ち問ふに 逆言の
狂言とかも はしきよし 汝弟の命 なにしかも 時しはあらむ
を はたすすぎ 穂に出づる秋の 萩の花 にほへるやどを

言ふところは、この人ひととなり、花草花樹を好愛め)で、多く寝殿の庭に植ゑたり。故に

「花薫へる庭」といふ 朝廷に 出で立ち平し 夕庭に踏み平げず
佐保の内の 里を行き過ぎ あしひきの 山の木末に 白雲に

立ちたなびくと 我に告げつる 佐保山に火葬す。故に「佐保の内の里を行き過

ぎ」といふ

(一七・三九五八)

ま幸くと言ひてしものを白雲に立ちたなびくと聞けば悲しも

(一七・三九五八)

かからむとかねて知りせば越の海の荒磯の波も見せまじものを

(一七・三九五九)

右、天平十八年秋九月二十五日に、越中守大伴宿禰家持、遙かに弟の喪を聞き、感傷びて作る。

仲の良い兄弟であり、書持は兄の歌のよき理解者であつただけに、家持の悲しみは深い。弟への鎮魂の思いをこめて、家持は挽歌制作に心を傾ける。はからずも、書持への挽歌が、越中での最初の長歌となり、「天離る鄙治めにと大君の任けのまにまに出でて来し」と国守としての自覚を発露することになる。冒頭で国守として越中へ赴任した自らの立場を位置づけ、その上で、弟との思い出、望郷の思いを歌う。書持への挽歌が契機となつて先のような修辭と思想を呼び起こし、越中での作歌のテーマ——国守としての自覚と望郷——が方向づけられるのである。

〔天離る鄙〕という語(天さがる鄙も含む)は、集中二四例あり、家持は十二例。しかも、その用例は越中時代のみに限られる。集中の例は次のように用いられている。

近江の荒れたる都に過る時に、柿本朝臣人麻呂の作る歌

玉だすき 畝傍の山の 櫃原の ひじりの 御代ゆ……生れまし
し神のことごと つがの木 の いやつきつきに 天の下 知らし
めししを……天にみつ 大和を置きて あをによし 奈良山を越

え……いかさまに 思ほしめせか……あまぎかる 鄙にはあれど

いはばしる 近江の国の 楽浪の 大津の宮に 天の下 知らし

めしけむ 天皇の神の尊の 大宮は こと聞けども 大殿は
こと言へども 春草の しげく生ひたる……

天さかる鄙の荒野に君を置きて思ひつつあれば生けるともなし

(一・二九 柿本人麻呂)

(二・二二七 作者未詳)

柿本朝臣人麻呂の羈旅の歌

天離る鄙の長道ゆ恋ひ来れば明石の門より大和島見ゆ

(二・二五五 柿本人麻呂)

丹比真人笠麻呂、筑紫国に下る時に作る歌

……家のあたり 我が立ち見れば 青旗の 葛城山に たなびけ
る 白雲隠る 天さがる 鄙の国辺に 直向かふ 淡路を過ぎ
粟島を そがひに見つつ……

(四・五〇九 丹比真人笠麻呂)

天離る鄙に五年住まひつつ都のてぶり忘れえにけり

(五・八八〇 山上憶良)

右上乙麻呂卿、土佐国に配さるる時の歌三首

石上 布留の尊は たわやめの 惑ひに因りて 馬じもの 繩取
り付け 鹿じもの 弓矢囲みて 大君の 命恐み 天離る 夷辺
に罷る 古衣 真土山より 帰り来ぬかも

(六・一〇一九 石上乙麻呂)

神龜五年戊辰の秋八月の歌

人となる ことは難きを わくらばに なるる我が身は 死にも

生きも 君がまにまと 思ひつつ ありし間に うつせみの
世の人なれば 大君の 命恐み 天ぎかる 夷治めにと 朝鳥の
朝立ちしつづ 群鳥の 群立ち去なば 留まり居て 我は恋ひむ
な 見ず久ならば

(九・一七八五 笠金村)

み吉野の 真木立つ山に 青く生ふる 山菅の根の ねもころに
我が思ふ君は 大君の 遣げのまにまに △或本に云々、「大君の命恐み」▽
鄙離る 国治めにと △或本に云々、「天離る詔治めにと」▽ 群鳥の 朝立
ち去なば 後れたる 我か恋ひむな 旅なれば 君か偲はむ
言むすべ せむすべ知らず △或書に「あしひきの山の木末に」の句あり▽
延ふつたの 行きの △或本には「行きの」の句なし▽ 別れのあまた 惜し
きものかも

(一三・三三二九一 作者未詳)

天離る鄙の長道を恋ひ来れば 明石の門より家のあたり見ゆ

柿本朝臣人麻呂の歌に曰く、「大和の島見ゆ」

(一五・三六〇八 作者未詳)

天離る鄙にも月は照れれども妹を遠くは別れ来にける

(一五・三六九八 遣新羅使)

家持以前の用例を見ると以上のようになる。「天離る鄙」という
語句は人麻呂が初めて用い、家持の意図と同じ用い方がされるの
は、九・一七八五の笠金村歌からである。また、ここでは、「大君
の命恐み」と「夷治めにと」という語句が結びつく。以下、続けて用
例を列挙する。

天離る鄙に月経ぬ然れども結びてし紐を解きも開けなくに

大伴家持の大夫精神(二) — 書持への挽歌とその展開 —

(一七・三九四八 家持 天平十八年)
天離る鄙にある我をうたがたも紐解き放けて思はずらめや

(一七・三九四九 大伴池主 天平十八年)

天離る 鄙治めにと 大君の 任げのまにまに 出でて来し 我
を送ると……

(一七・三九五七 家持 天平十八年)

大君の 任げのまにまに ますらをの 心振り起こし あしひき
の 山坂越えて 天離る 鄙に下り来 息だにも いまだ休めず
年月の 幾らもあらぬに うつせみの 世の人なれば……

(一七・三九六二 家持 天平十九年)

大君の 命恐み あしひきの 山野障らず 天離る 鄙も治むる
ますらをや なにか物思ふ あをによし 奈良道来通ふ 玉梓の
使ひ絶えめや 隠り恋ひ……

(一七・三九七三 大伴池主 天平十九年)

妹も我も 心は同じ 比べれど いやなつかしく 相見れば
常初花に 心ぐし めぐしもなしに はしけやし 我が奥妻
大君の 命恐み あしひきの 山越え野行き 天離る 鄙治めにと
別れ来し その日の極み あらたまの 年行き反り……

(一七・三九七八 家持 天平十九年)

天離る 鄙に名かかす 越の中 国内ことごと 山はしも しじ
にあれども 川はしもさはに行けども 皇神の 領きいます 新
川の その立山に……

(一七・四〇〇〇 家持 天平十九年)

あをによし 奈良を来離れ 天離る 鄙にはあれど 我が背子を

見つつし居れば 思ひ遣る こともありしを 大君の 命恐み
食す国の 事取り持ちて 若草の 足結たづくり 群島の 朝立
ち去なば……

(一七・四〇〇八 家持 天平十九年)

大君の 遠の朝廷そ み雪降る 越と名に負へる 天離る 鄙に
しあれば 山高み 川とほしろし 野を広み……

(一七・四〇一一 家持 天平十九年)

天離る 鄙とも著く ここだくも 繁き恋かも 和ぐる日もなく

(一七・四〇一九 家持 天平二十年)

天離る 鄙の奴に 天人し かく恋すらば 生ける験あり

(一八・四〇八二 家持 天平二十年)

大君の 遠の朝廷と 任きたまふ 官のまにま み雪降る 越に
下り来 あらたまの 年の五年 きたたへの 手枕まかず 紐解
かず 丸寝をすれば……その花妻に き百合花 ゆりも逢はむと
慰むる 心しなくは 天離る 鄙に一日も あるべくもあれや

(一八・四一一三 家持 天平感宝元年)

ほととぎす 来鳴く五月に 咲きにほふ 花橘の かくはしき
親の御言 朝夕に 聞かぬ日まねく 天離る 鄙にし居れば あ
しひきの 山のをりに……

(一九・四一六九 家持 天平勝宝二年)

天離る 鄙にしあれば そここも 同じ心そ 家離り 年の経
ぬれば うつせみは 物思繁し……かつらきて 遊ばむはしも
ますらをを 伴なへ立てて 叔羅川 なづさひ上り……

(一九・四一八九 家持 天平勝宝二年)

このように通覽してみると、家持の一七・三九四八歌以後は、家持十二例、池主二例で家持が圧倒的に比率が高い。

「天離る鄙治めに」という修辭については家持以外には、九・一七八五の笠金村歌集歌と、十三の三三九一の作者未詳歌のみであり、この二首の、家持歌への影響関係が見えてくる。

九・一七八五歌は、石上乙麻呂が越前国守に任ぜられた時、笠金村がその家人たちにかわって代作したものかと考えられる。それは、

石上大夫の歌一首

大舟に真槌し貫き大君の命恐み磯廻すかも (三・三六八)

右は、今案ふるに、石上朝臣乙麻呂、越前の国守に任ず。けだしこの大夫か。

和ふる歌一首

もののふの臣の壮士は大君の任けのまにまに聞くといふものぞ

(三・三六九)

右は、作者未だ審らかならず。ただし笠朝臣金村の歌の中に
出づ。

という巻三の三六八、三六九との対応から察することができ。加えてこの巻の三六六、三六七には越の海を歌った長・短歌がある。

角鹿の津にして舟に乗る時に、笠朝臣金村の作る歌一首并せて短歌

越の海の 角鹿の浜ゆ 大舟に 真槌貫き下ろし いさなとり
海路に出でて あへきつつ 我が漕ぎ行けば ますらをの 手結
が浦に 海人娘子 塩焼く煙 草枕 旅にしあれば ひとりして
見るしるしなみ 海神の 手に巻かしたる 玉だすき かけて偲

ひつ 大和島根を

(三・三六六 笠金村)

反歌

越の海の手結が浦を旅にして見ればともししみ大和偲ひつ

(三・三六七 同右)

三・三六六から三六九までは越の国に関する歌が集められている。その他には、越の国を歌ったものの多くは、家持の越中歌壇圏に属している。

家持が、越中国守としての自己を歌い起こす時、巻三の三六六から三六七、そして三六八、三六九の石山朝臣乙麻呂と笠金村の歌を想起し、同じく笠金村の九・一七八五も思い浮かべたに違いない。

「天離る鄙治めに」はこれらの歌を下敷きに作歌したと考えられる。特に九・一七八五歌は、見送る側、送られる側の立場の相違こそあれ「書持への挽歌」へつながる望郷・別離の文脈で把握することができる。石上乙麻呂は左大臣石上麻呂の子で、神龜元年從五位下を振り出しに、天平勝宝二年(七五〇年)從三位中納言兼中務卿で没するまで、丹波守や常陸守等を務めたことが『統日本紀』にある。「懷風藻」に詩四首を載せるほか、漢詩集「銜悲藻」二卷(逸書)を上梓したという。文才豊かな貴族官僚であった。石上乙麻呂と家持は、その出自、経歴から相通するものがあり、家持が石上乙麻呂、越前国守赴任に際しての金村との歌群に着目したことは容易に領ける。

また、十三・三三九一の作者未詳の長歌・短歌も九・一七八五歌とよく似た歌で、やはり国守として鄙の国を治めに行く人を見送る歌と考えられる。「大君の遣けのまにまに鄙離る国治めに」と、或

本には「大君の命恐み」「天離る鄙治めに」とあり、別れがたい悲しみを、この歌は切々と述べる。

特に「大君の任けのまにまに」という表現は集中八例、家持が六例を占める。この表現も、「書持への挽歌」から家持は用い始める。他の例は、先の笠金村の三・三六九歌、「ものふの臣の壮士は大君の任けのまにまに聞くといふものそ」と、この十三・三三九一歌である。越中国守に赴任して呼び起こされた表現と言えよう。「大君の任けのまにまに」については、小野寛氏の「大君の任けのまにまに——家持の『ますらを』の発想」(『大伴家持研究』所収)に詳しく分析されている。

三三九一の「鄙離る」は「天離る鄙」の同義的表現として特異なるものだが、これも家持の一九・四二二四で「鄙離る国治めに」と使われ、一七・三九六九では「しなきかる越を治めに」と派生して使われる。越中での最初の長歌である、弟書持への挽歌の冒頭部分及び構想の伏線に、十三・三三九一歌も少からず働いている。

「天離る鄙治めに」と大君の任けのまにまで出でて来し」(一七・三九五七) ↑ ↓ 「大君の遣けのまにまに鄙離る国治めに」と群島の朝立ち去なば後れたる我が恋ひむな」(十三・三三九一) には、家持の心情と見送る書持の心情を、対応する形で把握することができる。また、「ま辛くて我帰来む平らけく齋ひて待てと語ひて」(一七・三三九一) ↑ ↓ 「うつせみの命長くありこそと留まれる我は齋ひて待たむ」(一三・三三九二、三三九一の反歌) と対応する。このように、兄を見送る書持からの心情を一三・三三九一、三三九二に巧みに仮託し、それに対応する形で、書持への挽歌を詠み込んでいる

ことも看過できない。

とまれ、家持が、九・一七八五、一七八六の長・短歌、それに類似した十三・三二九一、三二九二の長・短歌を、加えて三・三六八、三六九の石上乙麻呂と笠金村周辺の歌を、書持への挽歌に組み込んでいった跡は著しく、集中歌への家持のくまなく行き届いた目がある。

(三)

「天離る鄙治めにと大君の任けのまにまに出でて来し」(一七・三九五七)という書持への挽歌の表現は、天平十九年二月二十日作歌の「忽ちに枉疾に沈み、殆と泉路に臨む。よりにて歌詞を作り、以て悲緒を申ぶる歌」では次のようになる。

「大君の任けのまにまにますらをの心振り起こしあしひきの山坂越えて天離る鄙に下り来」(一七・三九六二)と、「ますらをの心振り起こし」「あしひきの山坂越えて」と、より細やかに自らの心情や行為を描写する。さらに、同年、三月三日の「更に贈る歌」では、「大君の任けのまにまにしなごかる越を治めに出でて来しますら我すら」(一七・三九六九)と繰り返して歌う。ここでは、家持はシナザカルという枕詞を創作する。シナザカルは集中五例で、初出はこの長歌である。四例は家持が用い、残る一例も坂上郎女の歌。しかも坂上郎女の歌は、越中にいる坂上大嬢に送った歌(一九・四二二〇)の中にある。これらの例より推測すれば、家持がアマザカル、ヒナザカルよりの連想から、越の国に冠した枕詞シナザカルを

作り上げたと考えられる。

このようにシナザカルという造語まで作るところに、越中国守としての言立てとも言うべき、「天離る鄙を治め到大君の任けのまにまに出でてこし」という表現への思い入れの深さをみる。

さらに、一七・三九九一歌では、「ものふの八十伴の緒」という旧辞的発想の濃い語句(拙稿「大伴家持の大夫精神——安積皇子への挽歌をめぐる——」『日本文学研究』25号)を、再び用いる。また、一七・四〇〇八では新しく、「大君の命恐み食す国の事取り持ちて」と詠む。「取り持つ」は、元来、「まさ鏡手に取り持ちて」(六・九〇四 山上憶良)や「白袴の我が衣手を取り持ちて」(一五・三七七〇 狭野弟上娘子)の歌にあるように、「手に持つ」という意で使われる。それが、家持に至って、「事」と「取り持つ」が結びつき「公務を帯びて」(一七・四〇〇八、一八・四一〇一)という新しい意味に改変される。ここにも、越中時代、家持が、国守の仕事への自負を深め、その任に熱心に取り組んでいた姿勢が現れている。

さらに一七・四〇一一歌では、「遠の朝廷と」という表現を呼び寄せる。集中八例中、家持が三例。人麻呂が初出である。中でも、元正天皇は次のような長歌を詠んでいる。

天皇、酒を節度使の卿等に賜ふ御歌一首并せて短歌

食す国の 遠の朝廷に 汝等が かく罷りなば 平けく 我は遊ばむ 手抱きて 我はいまさむ 天皇朕 珍の御手もち かき撫でそねぎたまふ うち撫でそ ねぎたまふ 帰り来む日に 相飲まむ酒そ この豊御酒は (六・九七三 元正天皇)

反歌一首

ますらをの行くといふ道そ凡ろかに思ひて行くなますらをの伴

(六・九七四 同右)

天平四年、元正天皇は唐制にならつてはじめての節度使を東海・東山・山陰・西海道に置く。この長歌と反歌は、節度使に任じた大夫を鼓舞したものであり、家持が「食す国」や「遠の朝廷」と歌う時、この元正天皇の歌が脳裏にあつたと考えられる。

このように家持は、越中赴任より二年半、さまざまな形で国守としての自覚を歌う。特に、天平十八年九月の書持への挽歌の「天離る鄙治めにと大君の任けのまにまに出でて来し」(一七・三九五七)を基点に、表現が多様にかつ細密化する過程は、そのまゝ家持が国守としての自覚を深め、自信を確立していく在り様を物語っている。その間、家持は長歌を数多く詠み、作歌意欲も著しい。越中時代の歌への情熱は、国守としての自負と、大夫精神の高揚とともにあると言えよう。政争の渦から離れ、越中という鄙においてこそ、旧伴造意識に基く大夫の思想は、純粹に育まれたのである。

(四)

やがて家持は天平勝宝元年四月一日の東大寺での陸奥国出金詔書に接する。「天離る鄙治めにと大君の任けのまにまに出でてこし」と大夫精神を育てつづけてきた家持は、その詔書中に、

大伴佐伯宿祢^被常母云如久天皇朝守仕奉支^被頼^被奈^被人^被寺^被阿^被礼^被波^被汝
多知乃祖止母乃云来久海行波美豆々屍山行波草平須屍王乃幣尔去曾
死米能杼尔波不死止云来流人寺止奈母聞召須。是以遠天皇御世始

大伴家持の大夫精神(二) — 書持への挽歌とその展開 —

且今朕御世尔當且母内兵止心中古止波奈母遺須。故是以子被祖乃
心成伊自子尔波可在。此心不失自且明淨心以且仕奉(続日本紀)
天平勝宝元年四月甲午、宣命
と、大伴氏に対する特別な言葉を見出し大伴氏の首長の家系に生れたことを改めて誇りと思う。その感激と自覚のもとに五月十二日「陸奥国より金を出す詔書を賀く歌」を創作した。

葦原の 瑞穂の国を 天降り 知らしめける 皇祖の 神の命の
御代重ね 天の日嗣と 知らし来る 君の御代御代 敷きませる
四方の国には 山川を 広み厚みと 奉る 御調宝は 数へ得ず
尽くしもかねつ 然れども 我が大君の 諸人を 誘ひたまひ
良き事を 始めたまひて 金かも たしけくあらむと 思ほして
下悩ますに 鶏が鳴く 東の国の 陸奥の 小田なる山に 金ありと
申したまへれ 御心を 明らめたまひ 天地の 神相うつ
なひ 皇祖の 御靈助けて 遠き代に かかりしことを 朕が御
代に 頭はしてあれば 食す国は 栄えむものと 神ながら
思ほしめして もののふの 八十伴の緒を まつろへの 向けの
まにまに 老人も 女童も しが願ふ 心足らひに 撫でたまひ
治めたまへば ここをしも あやに貴み 嬉しけく いやよ思ひ
て 大伴の 遠つ神祖の その名をば 大久目主と 負ひ持ちて
仕へし官 海行かば 水漬く屍 山行かば 草生す屍 大君の
辺にこそ死なぬ 顧みは せじと言立て ますらをの 清きその
名を 古よ 今の現に 流さへる 祖の子どもそ 大伴と 佐伯
の氏は 人の祖の 立つる言立て 人の子は 親の名絶たず
大君に まつろふものと 言ひ継げる 言の官そ 杼弓 手に取

り持ちて 剣大刀 腰に取り佩き 朝守り 夕の守りに 大君の
御門の守り 我をおきて 人はあらじと いや立て 思ひし増さ
る 大君の 命の幸の △に云ふ「を」▽聞けば貴み△に云ふ「貴くしあ
れば」 (一八・四〇九四)

反歌三首

ますらをの心思ほゆ大君の命の幸を △に云ふ「の」▽聞けば貴み
△に云ふ「貴くしあれば」 (一八・四〇九五)

大伴の速つ神祖の奥つ城は著く標立て人の知るべく

(一八・四〇九六)

天皇の御代栄えむと東なる陸奥山に金花咲く (一八・四〇九七)

天平勝宝元年五月十二日に、越中国守の館にして大伴宿祢家
持作る。

安積皇子への挽歌によつて覚醒された古い伴造意識に基く大夫精
神は、越中という鄙の地でいっそう純粹に培養されていった。中央
集権制の崩壊の時にあつて、家持の大夫精神は聖武天皇の詔書と呼
応して、さらに堅固なものとなる。この長歌は、家持の最も長篇の
歌で、集中でも三番目に長い大作であり、彼がいかに詔書に感激し
たのが察せられる。宣命のなかで「海行かば水漬く屍山行かば草
むす屍大君のへにこそ死なめのどには死なじ」という大伴家伝来の
歌の一句を「願みはせじ」と強い主張に改作して歌い込んだところ
にも、家持の意欲がうかがえる。

この歌に続いて、「芳野離宮に幸行きむ時の為に儲け作る歌」
(一八・四〇九八〜四一〇〇) という予作歌が位置している。「儲
作」とあるから、帰京後、吉野離宮の行幸のお供をして、人麻呂や

赤人のように作歌を召されることを期待して家持は作っておいたも
のであろうか。

吉野の離宮に幸行きむ為に儲けて作る歌一首并せて短歌

高御座 天の日嗣と 天の下 知らしめしける 皇祖の 神の命
の 恐くも 始めたまひて 貴くも 定めたまへる み吉野の
この大宮に あり通ひ 見したまふらし もののふの 八十伴の
緒も 己が負へる 己が名負ひて 大君の 任けのまにまに
この川の 絶ゆることなく この山の いや継ぎ継ぎに かくし
こそ 仕へ奉らめ いや遠長に (一八・四〇九八)

この長歌もまた「高御座天の日嗣と天の下知らしめしける皇神の神
の命の……」という宣命体の表現をもち、「もののふの八十伴の緒」
「大君の任けのまにまに」と同趣の大夫の心を歌い上げている。四
〇九四歌や四〇九八歌にみられる「天の日嗣」という皇統讚美の家
持の孤語は、聖武天皇の陸奥国出金詔書よりの引用である。「天の
日嗣」はその他、一九・四二五四、二〇・四四六五と用いられ、家
持の孤語のなかでも多用で、彼の感激の深さがうかがわれよう。

天平勝宝三年七月一七日、家持は少納言に任命された。五年間の
国守生活を終えて、八月、妻坂上大嬢を伴つて帰京の途につくこと
となった。越中での五年間は、宮廷から離れていることによつてか
えつて純粹に天皇への信奉と期待とをはぐくんできた。しかし、京
の情勢は家持の期待をことごとくうち壊すものであった。

家持が越中へ赴任する以前からすでに始まっていた橘諸兄と藤原
仲麻呂の政治的確執は仲麻呂に有利な方向に展開していた。天平一
七年、諸兄の重鎮、玄昉が筑紫に、吉備真備が筑前に左遷され、諸

兄派はその支柱を二つながら失った。天平感宝元年には、病気がちであった聖武天皇が讓位し、孝謙女帝が即位した。紫微中台が設けられ、仲麻呂がその長官となり、各方面からより優れた人材が集められた。これは左大臣諸兄その子奈良麻呂を政治の中心からはずし、反勢力の結集を防ぐものであった。

天平勝宝四年四月九日、大仏開眼の供養が盛大に行われた。当日は、孝謙女帝、上皇、皇太后以下文武の百官、僧尼一万人が出席した。王臣諸氏による「五節。久米儂。楯伏。踏歌。袍袴哥儂」(『続日本記』)が演じられ、大伴、佐伯による「大歌。久米頭々舞」(『東大寺要録』二)も奉されたという。盛大な大仏開眼会に、家持も少納言として奉仕したに違いないが、歌日誌には何も記していない。先年、「陸奥国に金を出す詔書を賀ぐ歌」を作歌したときは、うってかわった冷淡さである。『続日本記』には「造東大寺。人民苦辛。氏々人等。亦是為憂」(天平宝字元年七月庚戌)と記載されている。大仏建立のため徭役にかり出された民の疲弊と流離は社会的な不安となっていた。宮廷での政務は官司たちの無断欠勤がふえて滞りきみで、また国司や郡司は私利私欲を増やすことに熱心であった。外交面では、新羅との関係の悪化。紫微中台は、仲麻呂の意のままに朝廷内の朝廷ともいうべき存在を呈し、左大臣諸兄にはもはや仲麻呂を抑える力はなく、孝謙女帝、仲麻呂の政治は日増しに専横さを増してきた。³⁾

天皇による律令体制自体の崩壊の危機、孝謙女帝と仲麻呂の政治、反仲麻呂派の橘奈良麻呂等の暗躍。陰謀と密告の不穏な空気、みなぎる宮廷の実情は、越中ではぐくんできた大夫精神をことごと

大伴家持の大夫精神(二) — 書持への挽歌とその展開 —

くうち崩すものであった。「大君の辺にこそ死なめ顧みはせじ」と頼む聖武上皇も病いが思わしくなく、家持の大夫精神は慘憺たる現実にはぶつかって崩壊の危機にあった。天皇中心の律令体制が時代の流れに、押し崩されようとしているとき、旧伴造氏族意識に基いて、忠誠心を天皇にきわめ尽くすという家持の大夫精神は、懐旧的な理想主義であった。中世の秋において騎士道をきわめ尽すドンキホーテのように、現実との矛盾は深い。家持の大夫精神の理想が高ければ高いほど、現実から受ける傷も大きい。このような葛藤のなかで、天平勝宝五年春二月、家持は春愁三首を絶唱する。以後、同年八月十二日まで約半年間、家持の歌日誌は中断されるのである。

注

- (1) 橋本達雄「大伴家持・王朝の歌人2」(集英社、昭五九)
- (2) 小野寛「家持の皇統讚美の表現」、『大伴家持研究』所収(笠間書院、昭五五)
- (3) 岸俊男「日本古代政治史研究」(塙書房、昭四二)、青木和夫「日本の歴史2——奈良の都——」(中央公論社、昭四〇)